

地域循環フェス 2024 出展募集企画



ソーシャルサーキュレーター
地域循環変革者の祭典

We are
Social Circulator

地域循環フェス2024

ごあいさつ

山積する社会課題を解決するために、全国では様々な地域循環変革者（ソーシャルサーキュレーター）が活躍しています。これからの未来のために、社会課題解決の仕組みを共有し「おたがいさまの社会」を実現することで持続可能な社会につなげたいと考えています。そのため、新潟県内で循環によって地域を変革する活動者を一堂に会し、みなさまの社会課題解決の取り組みを発信し、世の中を啓発します。

地域循環フェス実行委員長 高橋憲示

開催概要

名称：『地域循環フェス 2024 ZERO EMISSIONS』
会期：2024年10月6日（日）10：00～16：00（当日搬入、撤収）
会場：三条市立図書館まちやま（グラウンドひろば）
主催：地域循環フェス実行委員会（共催 三条市）
同時開催：スポーツゴミ拾い選手権
協賛：募集中
入場料：無料

地域循環フェス実行委員会

実行委員名	所属団体・企業	担当
高橋憲示	NANOBRAND 合同会社	実行委員長
関 誠	ゼンドラ株式会社	副実行委員長
湊 理志	株式会社ミナト	副実行委員長
田巻千尋	子育てファミリーフェス実行委員会	衣分科会代表
綱本麻里子	一般社団法人スマイルストーリー	食分科会代表
高橋智恵	一般社団法人スマイルストーリー	食分科会
飯塚一樹	イイツカカズキ建築事務所	住分科会代表
高橋秀行	NANOBRAND 合同会社	事務局長
高橋美羽	NANOBRAND 合同会社	事務局

出店カテゴリー

 <p>CO2削減活用 衣類の大譲渡会 着物リメイクサミット</p>	 <p>食材ロス活用 フードロスカフェ 未利用魚活用商品</p>	 <p>空き家活用 SUMIKA LABO 空き家活用相談</p>
<h3>ごみ減量化</h3>	<h3>食品ロス削減</h3>	<h3>空き家対策</h3>
<p>ごみの減量化、CO2排出量削減は我が国において大変大きな課題となっています。モノで溢れた社会で「ごみの削減」実現をまちぐるみで解消するために活動する事業や仕組みの紹介、衣類の大譲渡会などの配布イベント開催！</p>	<p>漁獲されても市場に出回らない「未利用魚」や収穫されても市場に出回らない規格外野菜、また事業系の食品ロスや家庭からの食品ゴミは年間980万トンに及びます。これらを社会課題解決のために活用する事業の紹介や食品ロス活用の店舗が出店します。</p>	<p>日本は全国で380万軒の空き家があり、過疎化や高齢化によって空き家がどんどん増大しています。空き家を地域課題解決のために活用するための活動の紹介や、空き家を活用したい家主と活用のマッチングや相談を受け付けます。</p>

衣（ごみの減量化）、食（食品ロス削減）、住（空き家活用）による循環事業を児童福祉、高齢福祉、障がい福祉などの支援を必要とする地域市民へつなぐ社会課題解決の事業モデルを実践されている地域循環変革者を繋いだ和により未来を創る祭典が、地域循環フェスです。

解決すべき社会課題



児童福祉

日本は、子どもの貧困が深刻な問題となっています。2021年の調査では、17歳以下の子どもの相対的貧困率は11.5%に達しています。特にひとり親家庭の貧困率は48.1%と高く、教育や生活の機会が制限されることが多いです。この問題を解決するためには、社会全体での支援が必要です。



高齢福祉

日本は高齢者の貧困が深刻な問題となっている。特に単身高齢女性の貧困率は44%に達し、年金だけでは生活が困難な状況です。少子高齢化が進む中、年金や貯蓄だけでは十分な生活を維持できない高齢者が増加しています。このため、社会全体での支援や雇用環境の改善が求められています。



障がい福祉

障がいを持つ方々の貧困は深刻な問題です。日本では、障がい者の約56.1%が年収100万円以下で生活しており、相対的貧困率も高いです。就労機会が限られ、低賃金や短期離職が多いため、安定した収入を得るのが難しい現状であり、社会全体での支援や雇用環境の改善が求められています。

お申込みについて

出店プラン

1 小間 3 m × 3 m (テント×1・長机×1・椅子×2)

金額 10,000 円 (税込み) のみとなります。

※複数必要な場合はお問い合わせください。

会場イメージ 三条市立図書館まちやま (グラウンドひろば)

※ブースレイアウトは事業特性を考慮して、実行委員会にて決めさせていただきます。



① 申込方法

- ・「出展申込書」に必要事項を記入の上、各必要書類とともに事務局までご送付ください。
- ・出展審査ののち、審査結果を担当者様宛に通知します。

② 申込締切日 2024年8月30日(金) 必着

- ・先着順に審査を行い、予定小間数に達し次第、キャンセル待ちとなります。あらかじめご了承ください。

③ 出展料支払期限 2024年9月20日(火)

- ・出展申込内容について審査を行い、主催者が出展を承諾した出展者にのみ、必要書類とご請求書を担当者様宛に送付します。支払期限までに、出展料の支払いが確認できない場合、出展の申込を取り消すことがありますのでご注意ください。

ご不明点はお気軽にご連絡ください。

環境循環フェス実行委員会 (NANOBRAND 合同会社 内)

〒955-0044 新潟県三条市田島 1-17-9

TEL : 0256-64-8279 (受付時間 9:00~17:00)

FAX : 050-3588-429 E-mail info@nanobrand.co.jp

地域循環フェス出展申込書 申込締切日 2024年8月30日(金)

会期 2024年10月6日(日) 会場 三条市立図書館 まちやま(グラウンドひろば)

当社・当法人は、本申込所裏面に記載の出展規約、並びに主催者が定めるその他の追加規約を遵守することに同意し、下記の出展を申し込みます。

① 出展申込法人/担当者【記入必須】

フリガナ			
出展申込法人名			
フリガナ			
申込法人責任者	お役職		印
電話番号		携帯電話	
F A X		E-mail	
フリガナ			
所在地			

② 出展プラン【記入必須】

出展形態	出展料金	申込小間数	合計料金(税込)
<input type="checkbox"/> 出展プラン 1小間 3m×3m テント×1・長机×1・椅子×2	10,000円(税込み)		円

③ 出展情報【記入必須】 出展情報は公式サイト、ブース社名版、会場案内図への情報提供に使用いたします。

出展者名	(フリガナ)	共同出展者	<input type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし
出展区分	<input type="checkbox"/> ごみ減量化 <input type="checkbox"/> フードロス削減 <input type="checkbox"/> 空き家対策	主な出展内容	
ウェブサイト			
事業PR文 (200字程度)			

<個人情報のお取り扱いについて>

申込書にご記入いただきました個人情報は、当展示会の主催者が取得し管理を行います。この個人情報は、運営上必要となる情報の作成及びご出展社様と来場者様へご案内することを目的にのみ使用いたします。

出展申込書送付先

環境循環フェス実行委員会(NANOBRAND 合同会社 内)

〒955-0044 新潟県三条市田島1-17-9

TEL: 0256-64-8279 (受付時間 9:00~17:00) FAX: 050-3588-4296 E-mail info@nanobrand.co.jp

事務局記入欄	受付日	受付番号	受付者	承認	備考
--------	-----	------	-----	----	----

＜出展規約＞

■出展申込及び本規約の履行

出展申込は、出展者が本申込書に必要事項を記入・捺印後、主催者に提出し、主催者が出展の承認をすることにより完了となります。その時点で出展者は本規約に同意したものとみなされ、主催者が定めた一連の規定（出展申込書・出展要項等）を遵守する義務が生じます。

万一、これらに違反していることが明らかとなった場合、主催者は判断根拠などを公表することなく、その時期を問わず出展の取り消し、小間・展示物・装飾物の撤去・変更を命じることが出来ます。

その場合、出展料金の返還および、これに関わる費用（出展者・関係者の損害）は補償いたしません。

■出展申込期限

申込締切り：2024年8月30日（金）

※ただし、締切り前でも予定の小間数になり次第、出展申込を締切らせていただきます。

注意事項

1. 出展申込書を提出するにあたり、必ずコピーを取って控えてとして保管してください。
2. 出展申込書に記載された内容に変更が生じた場合は、必ず文書で速やかに事務局までご連絡ください。

■書類の提出

出展者は、主催者が求める全ての書類を指定期日までに提出しなければなりません。期日に遅れる提出が無い場合、主催者は出展取消しを含む措置を講ずることが出来ます。

■出展料金の支払方法

●出展申込完了後、事務局から請求書を順次発行いたしますので、請求書に記載の指定銀行口座および振込期限に従ってお振込みください（振込手数料は申込者にてご負担ください）。

最終振込期限：2024年9月20日（金）

■出展の変更または取り消し

●出展申込内容の変更について

- ・ 申込締切日以降は、すでに申込まれているスペースや小間数の変更は原則としてお受けいたしかねます。
- 以下の場合、主催者は出展の取り消しをすることがあります。
 - ・ 出展料金を期限内にお支払いいただけない場合。
 - ・ 出展者が「出展規約」「出展要項」で定めた事項に重大な違反をした場合
 - ・ 主催者が「他の出展者に著しく迷惑をかけている、あるいはその恐れがある」と判断した場合
 - ・ 主催者が「出展内容が本イベントに適切でない」と判断した場合

■出展キャンセル料金

出展申込完了後、出展者の事情による解約の申し出、または出展取り消しがあった場合、下記の通りキャンセル料をお支払いいただきます。

2024年8月30日迄	出展料の50%
2024年8月30日以降	出展料の100%

■出展者説明会への参加

2022年9月13日（金）（予定）に出展者説明会を実施します。出展者はかならず1名以上の担当者が会場へ参加できるようにスケジュールの調整をおこなってください。

■出展小間のレイアウト（出展位置）

出展小間のレイアウト（出展位置）は、主催者が出展分野、出展内容、出展者総数、小間数、会場の構成などを総合的に判断し、決定します。

※ご希望がある場合でもそれに沿えない場合もありますので、予めご了承ください。

■個人情報のお取り扱いについて

申込書にご記入いただいた個人情報は、当展示会の主催者及び事務局が取得し管理を行います。この個人情報は、運営上必要となる情報の作成及び主催者が取り扱う商品やサービスをご案内することを目的にのみ使用いたします。

■損害責任

(1) 主催者は、いかなる理由においても出展者及びその従業員・関係者が展示会場を利用することによって生じた人的・物的な傷害・損害に対し、一切の責任を負いません。また、出展者及びその従業員・関係者の不注意などによって展示会場内で生じた人的・物的な傷害・損害に対し、一切の責任を負いません。

(2) 出展者は、その従業員・関係者の不注意などによって展示会場内及びその周辺建築物・設備に対する全ての損害について、直ちに賠償するものとします。

(3) 主催者は自然災害等の発生、新型コロナウイルス感染症等による社会情勢上やむを得ない理由により、展示会の全て又は一部を中止・変更することが出来ます。また、それにより生じた出展者及び関係者における損害は補償いたしません。

(4) 前記(3)のいずれの場合も主催者により本展示会の開催を中止とする場合、出展料は必要経費を差し引いた上で、出展者に返金いたします。なお、出展料返金に係る振込手数料は事務局が負担します。

■その他

(1) 主催者は、展示会会期中、会期後の商談・売買、契約内容に関してはその責任を一切負いません。

(2) 出展者は、出展物の説明資料、製品見本等を配布する場合は、自己の小間内で行ってください。

(3) 出展者は、その従業員・関係者及び出展者が手配した代理店、装飾・運送会社等の不注意などによって生じた損害について、責任を負うものとします。

(4) 新アイデアを利用した製品・商品などの出展については、本展示会出展前に特許庁への出願をおすすめします。ただし、本展示会への出展物については、特許法第30条第3項等の規定に基づき、「新規性の喪失の例外」の適用を受けることが出来ます。会期前に特許出願が間に合わず、前途の規定適用を希望される場合は、必ず事前に事務局までご相談ください。

(5) 事務局で撮影した写真は、広報、HP、SNS等で使用する場合がござります。ご了承ください。

(6) 新型コロナウイルスの感染状況により、開催内容を変更または中止する可能性がござりますのであらかじめご了承ください。この場合、本展示会の参加のために支出した費用やこれに起因、関連する一切の損害については、これを負担しません。